

令和5年3月22日

大会・審査会におけるマスク着用について

1-1	全日本剣道連盟主催大会 (京都演武大会を除く)	選手	審判	大会役員・係員
		面マスク か シールド 着用	着用しない (控席では個人の判断)	個人の判断
1-2	京都演武大会	演武者	審判・立ち会い	大会役員・係員
		面マスク か シールド 着用 70歳以上は 面マスク及びシールド 着用 推奨	着用しない (控席では個人の判断)	個人の判断
2	全剣連主催審査会 (六～八段)	受審者	審査員	運営関係者 (本部、係員)
		面マスク か シールド 着用 70歳以上は 面マスク及びシールド推奨	マスク着用 (控室では個人の判断)	マスク着用 (控室では個人の判断)
3	全剣連主催以外の大会、審査会	試合者・受審者	それ以外	
		面マスク か シールド 着用 または 面マスク及びシールド着用も可	各主催者の判断	

※「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法」は1年程度継続予定。